

ひとり親家庭の皆様のための



# 弁護士巡回相談会

令和 3 年 12 月 22 日(水)開催

養育費って  
いくらもらえるの？

離婚したいけど  
その後の生活は  
どうしよう…

午後 1 時 30 分～3 時 45 分

★予約制・無料★



広島弁護士会所属の弁護士、広島県ひとり親家庭サポートセンターの養育費専門相談員が、離婚や養育費、財産分与など、さまざまな相談に応じます。  
ひとりで悩まないで、相談してみませんか。

## 弁護士による法律相談

民事・家事等に関する法律問題について相談に応じます。  
また、養育費や慰謝料等、離婚前の方の相談にも応じます。

定 員： 3 名

## 広島県ひとり親家庭サポートセンター

離婚や養育費、面会交流などひとり親をとりまく様々な問題について相談に応じます。  
また、離婚を考えておられる方の相談にも応じます。

定 員： 3 名

対 象 者： ひとり親家庭の父・母・寡婦・これから離婚を考えておられる方

場 所： 安芸府生涯学習センターくすのきプラザ 研修室

開 催 日： 令和 3 年 12 月 22 日 (水曜日)

時 間： 13:30 ~ 15:45 (1 人 約 45 分)

申込み方法： 広島県ひとり親家庭サポートセンターへ電話または FAX で  
お申込み下さい (申込書は裏面)。Eメールでの受付も可能です。

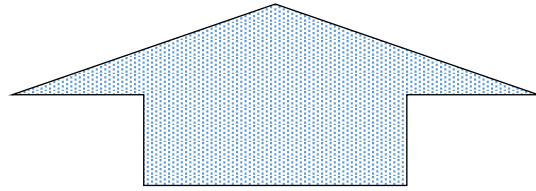


TEL&FAX/ 082-227-2377 受付時間/ 9:00~17:00 (FAXは24時間)

E-mail : [hiro-kenboshi@kzc.biglobe.ne.jp](mailto:hiro-kenboshi@kzc.biglobe.ne.jp) お名前と電話番号を送信してください  
上記QRコードからも 入力できます。

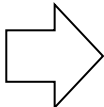
■一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会 広島県ひとり親家庭サポートセンター■  
〒730-0016 広島市中区幟町 3-57 中特会館 2F 電話：082-227-2370

この事業は広島県より (一財) 広島県ひとり親家庭等福祉連合会が受託し開催します。



府中町相談会

FAXでお申込みの方は、この用紙にご記入の上  
そのまま送信してください。

送信先FAX番号  082-227-2377

フリガナ		
お名前		
ご住所	〒	
連絡先 電話番号		
希望時間帯 (○で囲んでください)	弁護士による法律相談	サポートセンター相談
	13:30 ~ 14:15	13:30 ~ 14:15
	14:15 ~ 15:00	14:15 ~ 15:00
	15:00 ~ 15:45	15:00 ~ 15:45
相談内容		
備考		

いただいた個人情報は、この事業以外では使用いたしません